

2. 河川環境の保全・回復

(達成率の低い首都圏の水質状況)

首都圏の水質状況（平成13年度）は、河川におけるBOD¹⁾の環境基準達成率²⁾が埼玉県約63%、千葉県約53%等、首都圏全体で約69%となっており、全国の約82%と比べて低い。また湖沼におけるCOD³⁾の環境基準達成率は、首都圏全体で約21%と依然低い状況である。特に霞ヶ浦（茨城県）、印旛沼（千葉県）等においては、未だにすべての測定地点で環境基準を達成していない状況で、CODは近年横ばいとなっている（図1）。

国や地方公共団体は、引き続き河川環境の整備や下水道の整備等により水質改善対策を実施し河川や湖沼等の水質改善を推進している。

図1 首都圏における指定湖沼⁴⁾の水質状況（COD年間平均値）



資料：環境省資料により国土交通省国土計画局作成

(自然再生事業を創設)

近年、河川・緑地等が持つオープンスペースの有効利用や、自然・生態系の環境保全への期待は大きい。平成14年度には、過去に損なわれた自然環境を取り戻すことを目的とした「自然再生推進法⁵⁾」が成立、施行されたことから、自然環境の保全や復元に向けた取組が注目されている。河川事業においては、生物の良好な生息・生育環境、水質浄化機能、環境教育の場、遊水機能等を有する良好な自然環境の保全・復元を図るため、平成14年度に自然再生事業を創設し事業を推進している。

首都圏においては、荒川中流部での土砂埋積等により乾燥化が進む旧河道をいかした蛇行河川の復元（埼玉県）（図2、3）や、荒川下流部での既存護岸の緩傾斜化等による自然河岸・干潟の再生等を実施しており（東京都）、河川環境の改善に向けた取組がなされている。

1) BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物が、微生物によって分解されるときに必要とされる溶存酸素量。河川の水質汚濁指標の1つ。数値が低い程、水質が良好であることを示す。

2) 環境基準達成率：各水域に指定されている環境の基準が達成されている水域の割合。

3) COD（化学的酸素要求量）：水中の有機物が、酸化剤によって酸化されるときに必要とされる酸素量。湖沼及び海域の水質汚濁指標の1つ。数値が低い程、水質が良好であることを示す。

4) 指定湖沼：湖沼水質保全特別措置法に基づき、環境基準が達成されていない又は達成されないこととなるおそれが著しい湖沼であって、水質保全施策を総合的に講ずる必要がある湖沼について指定。

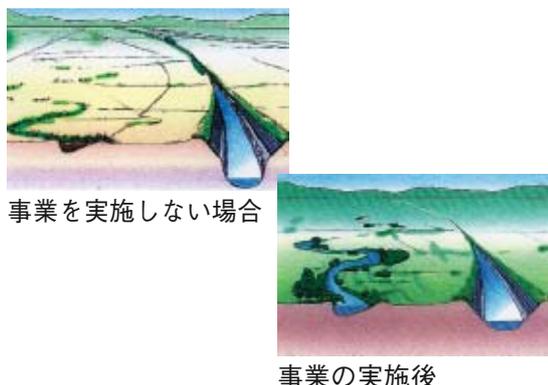
5) 自然再生推進法：平成十四年法律第百四十八号

図2 荒川旧川自然再生事業実施箇所



資料：国土交通省

図3 荒川旧川自然再生事業のイメージ



資料：国土交通省

首都圏コラム

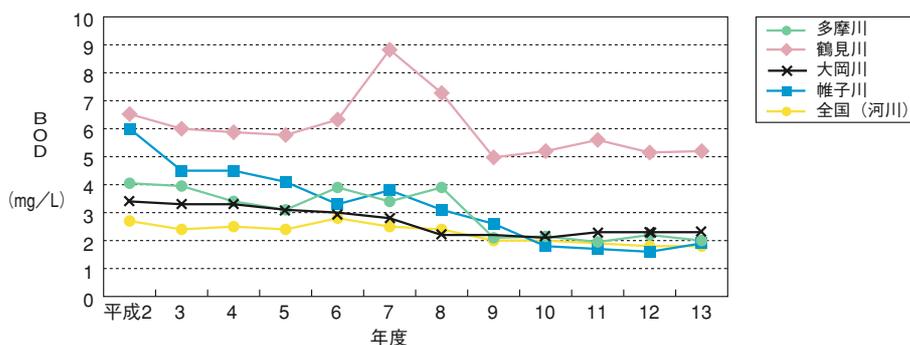
アゴヒゲアザラシ「タマちゃん」現る！

平成14年8月、多摩川にアゴヒゲアザラシが一頭現れた。発見された河川名にちなんで愛称が付けられた「タマちゃん」(左写真)は、日常滅多にお目にかかれぬアザラシであることや、そのかわいらしさが人気を呼び、一目見ようと多数の人々が川へ押し寄せた。度々姿が見えなくなり心配されることもあったが、多摩川から鶴見川、大岡川や帷子川へと移動し、発見される度に人々を騒がせた。都会の河川ということで水質の悪さが懸念されたが、タマちゃんが目撃された地点でのBODは、全国平均より高い数値であるものの(図1)、4河川とも環境基準をクリアしており、水質は以前より改善されている。多くの人々が「タマちゃん」を見守っていく中で、都市河川の水質や河川環境に関心を持つ等、河川浄化のPRに大きな効果をもたらした。



資料：国土交通省

図1 タマちゃんが姿を見せた主な地点での水質状況 (BOD年間平均値)



資料：環境省資料により国土交通省国土計画局作成